

平成 28 年度

守谷市行政評価
外 部 評 価 報 告 書

守谷市行政改革推進委員会

平成 28 年 11 月

目 次

1	外部評価制度の目的.....	1
2	本年度の外部評価.....	1
3	評価結果.....	2
3-1	総合的意見.....	2
3-2	各施策の個別事務事業の評価.....	13
<付属資料> 各施策の個別事務事業への提言		15
<参考資料>		
1	施策一覧表及び今年度選定施策.....	41
2	委員会開催経過.....	42
3	委員名簿.....	43
<別添資料>		
1	事務事業評価の考え方（平成 27 年 2 月守谷市行政改革推進委員会）	
2	外部評価に対する市の取組状況 （総合的意見に対する取組・個別事務事業の提言に対する取組）	

1 外部評価制度の目的

平成 18 年度から導入した外部評価制度の目的は、行政が自ら行う内部評価に加えて、一般市民が評価及び提言を行うことにより、行政に市民目線の反映を求めるとともに、行政の透明性、公平性を向上させることである。

2 本年度の外部評価

(1) 評価対象及びねらい

前年度に引き続き、評価対象は「事務事業」単位とした。

守谷市の各事業は、上部構造からの順で、「政策」、「施策」、「基本事業」、「事務事業」の 4 種類に分類、定義されている。そして、市の行う具体的な活動は、全て最下部構造の「事務事業」として位置付けられている。したがって、市民生活に直接影響を与える、この行政の最先端の現場活動である「事務事業」が行政執行面の要であり、これを評価することを優先すべきと考えたからである。

また、行政の最先端である「事務事業」の具体的な活動について、突っ込んで調査、検討、評価することにより、守谷市の抱える問題点なども把握でき、ひいては行政全般に対する改善策も提言できるのではないかと推し量ったからである。そしてこれにより、当委員会が推進すべき行政改革に幾ばくか寄与できるのではないかと期待も込めた。

(2) 対象施策の選定（参考資料 1 参照）

現在多くの市町村が、地方創生・人口減少克服という課題に直面している。このための自治体間の競争も厳しくなっている。こうした環境下で、将来にわたり守谷市の活力を維持するためには、住民や企業等に「選ばれる地域」になることが重要である。そのためにも、まず生活環境の充実や産業の振興といった取組によって地域の魅力を一層高める必要がある。また、広報においては、市政や市の情報を市民に上手に伝えるという基本業務に加えて、地域の魅力を「選ぶ主体」に適切に伝えるというシティプロモーション戦略も不可欠となってきた。

そこで、今年度は上記の視点に基づき、過去 3 年に評価対象となっていない施策の中から、「集客資源の創出と充実」、「商工業の活性化」、「広聴と情報発信の充実」の 3 施策を選定した。守谷市の魅力を高めて、シティプロモーションにつなげることもねらいの一つである。

(3) 評価の進め方

評価に当たっては、内部評価結果（事務事業評価表等）、市民アンケート、

各種統計データ等を確認し、不明な点や疑問点などについては、主管課長等からの詳細にわたるヒアリングや意見交換を行った。

なお、今年度の守谷市行政改革推進委員会の開催経過は、参考資料2のとおりである。

(4) 評価と提言

評価は、当該事務事業の必要度は高いか（必要度）、当該事務事業が施策の目的に対して有効に機能しているか（貢献度）、との観点から行った。また、提言の表現は「継続」、「改善」、「統合」、「廃止」の4種を基本とした。

なお、なるべく具体的な評価理由を記述することで、市に対応いただく際のポイントが明確になるように努めた。さらに、議論の過程で出された各委員の意見も発言者の氏名を付して明記したが、これは評価や提言の理由を補完的に説明し、読者の御理解を得やすくするためである。

3 評価結果

今年度も（1）個別の事務事業評価を実施する中で得られた各委員の認識に基づく市政の共通課題に対する「総合的意見」と、（2）「各施策の個別事務事業の評価」との2つに分けて提言、評価を行った。

また、今年度が当委員会（第5期守谷市行政改革推進委員会：平成26～28年度）の最終年度に当たることから、当委員会の責務である行政改革活動全般（当委員会の意見だけではなく、それを踏まえた市当局の改善行動などを包含する広い領域を指す。）に対する総括を行った。これは、上記（1）「総合的意見」の末尾に記載した。

3-1 総合的意見

3-1-1 PDCAサイクルの徹底について

現在の守谷市の行政評価は、内部評価、外部評価ともにPDCAの適正なサイクルの中に位置付けられていない。一例を挙げれば、評価表の計画部分は本来計画策定（P）時に作成されるべきであり、予算作成と同期化されるべきだが、これが行われていない。また、当年度の暫定的な評価結果（C）が次年度の計画や予算に直ちに反映（A）されるように時期設定がなされるべきだが、そのようにされてもいない。結果として、内外の評価が行政の計画や執行と関連してはいるものの、時期的には孤立して行われているし、文書としても孤立している。このPDCAサイクルの不徹底は、これまで当委員会が指摘した弊害の一因となっている（これまで提言してきた内容については、以下に記載の「3-1-3 過去の当委員会の提言（総合的意見）について」を参照願う。）。

P D C Aの徹底は、市の現在の業務の流れに対して大きな変革をお願いすることになり、一時的には業務が増大すると思う。しかし、中長期的には「業務の合理化と軽減」（類似の資料を都度作成するのではなく、評価表に一元化し集約してしまう。）や、「見える化」（評価表を公開する。これにより、業務の計画、執行状況、評価、改善行動等が市民に簡潔に示される。）につながる大改革である。何とか実現していただきたい。

なお、平成 26 年度に当委員会が提出した「事務事業評価の考え方」を別添資料 1 として添付する。これには P D C A サイクル活用方法の一つが解りやすく記載されている。P D C A への認識を深め、市として対応するための一助となれば幸甚である。

3－1－2 市民を味方に付けた（市民参加型）行政活動の加速について

地域福祉に代表されるように、市民参加型の活動が不可欠になってきている。全ての分野の行政活動において、もっと市民の力を活用する視点での事業化をする工夫が必要ではないか。例えば、施策「広聴と情報発信の充実」について、市民が参加していれば、より活発な情報発信ができ、守谷市の理解者が増えた可能性がある。

さらに、市民が行政に参加することによって、市民が行政を深く理解することができるので、行政と市民が協力した住みよい守谷市を築くことができる。

また、予算が限定される中で、職員の数も増やせない現状では、増大し多様化する市民の要請に応えるためにも、市民参加型の活動は有効と考える。

既に、市民協働推進課の設置、N P O との協働活動など、市民参加が推進されていることは理解しているが、実効性のある質的改善に一層の工夫が必要と判断する。当委員会が統合・改善などの指摘をした多くの事務事業に、この視点での改善を期待したい。

3－1－3 過去の当委員会の提言（総合的意見）について

今年度は、当委員会委員の一部交代などを踏まえ、第 5 期守谷市行政改革推進委員会が過去（平成 26 年度及び平成 27 年度）に提言してきた総合的意見を改めて全員で検証した。その結果、これらの提言の骨子は非常に重要であり、その徹底を図るためにも、市に対して再度具申すべきとの結論に達した。そこで、平成 26 年度及び平成 27 年度に当委員会が提言してきた総合的意見について、以下のとおり再び指摘、要望することにより、引き続き市当局の前向きな取組をお願いすることとしたい。

(参考) 過去に提言してきた総合的意見

[平成 26 年度]

■施策や事業の進め方について

(1) 「縦割り」の弊害

縦割り行政の弱点により、複数部署が関係して目標を達成するような事業が、部署ごとの部分的な事業になってしまい、重複部分や欠落（※下記例参照）が生じ、本来の目的が効率的に実現できないまま事業が実施されている。

一つの施策を実践するに当たり、横断的に施策の目的達成を推進する管理体制が必要である（具体的には縦軸を組織、横軸をビジョン・施策として各組織の目標を共有するマトリックス管理は有効と判断する）。

このことに関しては、次の 2 つの視点が重要である。

※例： 市民の健康診断の結果が、体系的に市政に反映されていない。例えば、健康づくり施策において、健康診断の結果が保健センター頼みの事業ばかりとなっており、他の部門との有効な協力体制が構築（健康診断と併せて、簡単な体力測定（肺活量・腹筋・柔軟性等）を行い、検診結果と体力測定結果を共有し、活用して、関連する諸部門で健康づくりを検討すること、等）されていない。

①ビジョンの明確化

「健康づくり」についても、市としてのビジョンが明確でなく、各部課による部分的な施策の実行にとどまっている。整合性を持った効率的、実効性のある施策を企画立案し、実施するためには、それらが総体としてどのような全体像に収斂するのかを明確にしなければならない。

②全体の調整とルールづくり

各部課の垣根を越えて事業を推進するためには、全体の調整を可能とする行政機構を整備し、部門をまたがる事業に対し、実効性と効率性に配慮した事業運営を進めるためのルールづくりが必要である。

(2) 「業務改善」の停滞

市職員は概して有能、親切で真面目であり、業務に対する改善意欲も強いはずである。しかし、事業評価の作業については、一連の工程の目的や手順に対する理解が低く、意欲も稀薄なように見受けられる。改善余地がないと諦めている事業があまりにも多く、市職員が、こうした作業に倦み疲れている一面があるのではないかと懸念される。

このことに関しては、次の 4 つの視点が重要である。

①各事務事業の統合と構造化

事務事業を大胆に統合し、事業数を削減することで、細分化され過ぎ、過度に自己完結的に扱われている各事業を大きく捉えることが肝要である。事業のどこに注力すべきかのメリハリをつけ、他の事務事業の推進を支援する役割の事務事業や、同様の政策意図や目的を有する複数の事業相互の関連性や役割分担などを整理し、構造化する必要がある。

②予算単位から事業単位への転換

予算の計上は、従来どおり細分化して積算し、明示する必要があることは言うまでもない。恣意的な費目間の流用を戒める仕組みも必要である。しかし、事業執行が予算執行に堕してしまい、事業継続を無条件に是とするような目的と手段の混同が生じないようにすることも大切である。関連事業群での行政の裁量を拡大する方向を検討してよいと考えられる。

③主管部課の適正化

事務事業の趣旨に照らして、そもそも担当する主管課が適切でない場合が見受けられる。過去の経緯にとらわれることなく、事業の目的や内容に沿って主管課を適正化することが求められる。

④住民優先のサービス

市民への直接的なサービスを提供する事業では、内向きの予算管理や主管課の違いにこだわらず、市民がワンストップで迅速で適切なサービスを受けられるように、事業の内容と方法を常に検証すべきである。行政の都合で市民が不便をこうむる状況は避けなければならない。例えば、各公民館運営管理事業と国際交流研修センター維持管理事業における市民への場の提供などは、電子自治体の展開とともに、関連各部局の密な連携によって窓口や手続きの一本化が図られるべきである。

■職員人工数について

(1) 過大な人工数

人工数が異常に多く、結果として職員の人件費だけで、極端な高コスト、非効率となっている事業が多くなっており、早急な分析と改善への取り組みがなされなくてはならない。

このことに関しては、次の2つの視点が重要である。

①人工数の把握

内部評価における人工数が、実態を必ずしも正確に表していない面があるのかもしれないが、職員の人工数の正確な把握は、行政評価のみならず行政運営の根幹である。政策実行の判断に直結するだけに、現状の業務を精査し、正確な人工数の把

握に努める必要がある。

②人工数の記載単位

事業評価表では、人工数が年単位で記してあるが、これを日単位、あるいは週単位などに換算して併記することが考えられてよい。年単位であるために、小数点以下の人工数となり、時間についての感覚がアバウトになりがちになっているように思われる。日単位などにすることによって、時間に対する緊張感を促し、市職員の意識改革の一つの端緒となることが期待される。

■行政効率の適正化に向けて

行政効率の適正化において、費用対効果を考え、職員人件費を始めとしたコストの増加に歯止めをかけることは喫緊の課題である。

このことに関しては、次の3つの視点が重要である。

（１）人工数の削減

経費削減の対象は、委託料や報償費などの外注費だけではない。「外部への支出が少ないから改善の余地なし」とするのは誤りである。市職員の人件費こそ、市民にとって大きなコストである。この認識はきわめて重要である。各事業において、人工数を削減するには何ができるかを真剣に検討しなければならない。

①NPO等への事務委託の推進

いくつかの事業について、現場の活動はNPO等に委託しながらも、事務は市職員が行っている事例が多いとの説明を聞いた。そうであれば、当該NPO等に対し、事務も含めて委託することを早急に検討し、実施すべきである。ただし、NPO等に丸投げするのではなく、大枠やフォーマットを市が示してNPO等が実作業をすべきものとする。

②外部団体等の自立化

文化協会、体育協会、国際交流協会など、市が補助を行っている外部団体の業務は自己完結型とし、市担当者工数の削減を図ること。

- 市担当者は対象事業の監査責任を持ち、事務作業に関与しない。
- 外部団体、ボランティア等が関係する業務については、市担当者を含め、それぞれの役割、責任範囲を明確にし、事業が完遂できる環境を整えること。

（２）既存事業の義務的削減

新規投資を実現するためには、その財源に見合う既存事業の削減が前提になる以上、既存事業予算は民間事業等の事例を参考に金額の2割程度の削減を前提として次年度の事業計画を立案すること。

- 既存事業の廃止は、単に事業そのものの廃止を意味するのではなく、別事業でカ

バーする、新規事業に発展させるなど、工夫があつてしかるべきである。一度始めた住民サービスを廃止することは難しいが、形を変えたサービスにすることで目的を達成できることは多いと考えられる。

（３）国や県への負担金支出に伴う市の姿勢の強化

国や県が主導する事業についても、参画する以上は、出資などの貢献度に応じて発言権を維持し、市の投資に見合う行政効果を確保すること。

- 国や県の指導や要請に従うしかないということでは、地方分権の実現、地方の活性化は不可能である。事案によっては決然と拒否する姿勢も必要な場合もあり、市の主体的な取り組みを強く期待する。
- 国や県が主導する事業においては、守谷市民がメリットを感じられるような参画形態を工夫すること。
- アーカス、国体準備など、遂行中の事業については必要とは判断されるものの、市民との関係が必ずしも明確となっていない現状のような関わり方では、大切な予算の支出としては少なからず問題があると思われる。

▼行政評価について

今回の行政評価では、その手法そのものに少なからず疑義が認められた。客観的で適切な行政評価でなければ、事務事業の改善はとうていおぼつかない。以下に問題点を指摘し、次回以降の行政評価のありかたに対して提言を試みる。

（１）成果指標について

行政評価のために作成されている事務事業評価表では、現状では、成果指標として、活動の状況を表す指標が数多く採用されている。

活動の状況を表す数値は、成果指標ではなく、あくまでも活動指標である。活動指標も重要だが、成果指標は更に重要である。このことが、行政評価の妥当性と実効性を著しく損ねている。

今後は、事務事業評価表の中で、活動指標と成果指標とを明確に区別した上で、両指標を必ず記すようにしてほしい。そして、成果指標としては、活動の結果、成果をきちんと表す指標を採用してほしい。成果指標には違いないが、必ずしも適切とは言い難い指標も多く見受けられたからである。

（２）改善目標について

現在の事務事業評価表では、事務事業の目的は記されているが、当該事務事業自体の改善目標があまり明確に示されていない。

今後は、改善目標（数値目標及び数値で表しがたい定性的な目標）を明確に設定する方式を採用すべきである。

現在の行政評価は、現状の説明であり、その結果、改善・改革については思考があま

り及ばず、場合によっては思考停止に陥っている。必要性和成果の評価は別物であり、今年度や数年後に何を達成するか、どう改善するかを目標として設定し、この改善目標を軸とする行政評価に変更すべきである。

（３）市民評価の組み込みについて

各事業について、内部の自己評価にとどまり、市民の評価を組み込むことの視点が弱いように思われる。定期的あるいは個々の事業実施ごとにアンケートを取り、市民に評価してもらうとともに、随時改善を図るという姿勢も必要である。

（４）改善が不可能な事業について

通常、改善の工夫を放棄した事業は淘汰されるものである。どのような事業にも改善の可能性があり、改善の工夫を放棄した時点で事業は硬直化し、成果が縮小し、事業の継続意義がなくなる。「改善できる可能性がない」という事務事業を継続していくべきではない。

「改善の余地がない（改革により期待される効果がない）」あるいは「これ以上成果を伸ばせない（成果向上の余地・小・なし）」（添付評価表参照）と評価した事務事業は、民間活力の導入などにより、市の直接的関与から外すことも検討してしかるべきであろう。

（５）評価対象事業について

今回の事務事業の個別評価は、「生涯学習の推進」施策、「自主的なサークル活動の支援と学習機会・場の提供」などの基本事業、及び「健康づくり施策」への貢献度という観点のみから評価を実施した。

しかし、中には、その目的がこれら３つの評価軸とは異なる面で本来の意義を有する事業も認められた。このことは根本的には主管課の設定あるいは事務事業の類別に問題があり、各事業のグルーピングを再考する必要がある。

（６）本来目的の評価について

事務事業評価の方法論としては、今回のような固定的に共通化された評価軸だけでなく、当該事業の本来目的の意義とその達成度という観点でも評価を与える必要があるように思われる。

本来の意義があるにもかかわらず、事業を担当する所管課の割り振りが適切でないために、低評価にとどまってしまう場合も見受けられたからである。

（７）関連事業群での評価について

相互に関連する事業群については、一体化または連動して評価を行うべきである。その上で、個別の事業はその事業群全体に対してどのような位置づけでどのように貢献しているのかが明示されなければならない。

そうでなければ、他の事務事業の推進を支援する役割の事業に関しては単独としての効果・成果が見えにくくなり、結果として本来は活動指標であるべき数値が成果指標として記載されるなどの齟齬を生じがちとなるからである。

（８）今後の守谷市行政改革推進委員会における外部評価の進め方等について
委員会における外部評価の進め方等について以下の２点を提案する。

①評価の進め方

実効性のある報告書作成のために、評価の進め方について、今期の報告書作成の結果を参考にし、来年度委員会開催までに当委員会委員の意見を徴して、検討していただきたい。

②評価表の記述・様式

評価指標の設定、必要性、有効性、効率性、等について、当該事業を継続する意味・効果が明確に理解できるような記述・様式が望ましい。改善された新様式は、来年度年初に行われる評価に使用できるように早めの作成をお願いする。

[平成 27 年度]

■今年度の個別の事務事業評価について

今年度の個別事務事業の評価では、「統合」や「再構築」をすべきとの指摘が多い。その主な理由は次の３点である。

- （１）現状では、各事務事業があまりに狭く定義付けられる（名称を付与される）傾向にある。したがって、事業目的を円滑・十分に遂行するための重要な関連業務の関係性や連携の視点が抜け落ちている。縦割りの組織体制に捉われず、より幅広く漏れの無い形で関係する複数の事業を総合的に再構築すべきである。
- （２）新しい事業を開始するに当たっては、事務事業の総数を削減するとともに、効果の少ない事業を廃止する必要がある。
- （３）評価表作成等の職員の作業負担を軽減するとともに、重要な業務にメリハリを付けて取り組んでいただきたい。

■前年度の提言について

前年度の提言をフォローアップしたところ、改善の取組が十分とはいえない課題や事業も見られた。この点については、改めて再検討をお願いしたい。

- （１）今年度の取組状況は、前年度の提言だけでなくこの提言を前向きに受け止めていただいた「平成 26 年度 外部評価結果に対する市の方針」（以下「市の方針」という。）も、必ずしも十分に反映されていない。
- （２）提言と市の方針とを再度見直し、正しく理解した上で、その内容については、市として責任を持って受け止め、しっかりと進行管理をしていただきたい。

(3) 以上は、前年度提言の「市政全般に関する総合的意見」，「評価指標に関わる意見」，「個別事務事業評価」の全ての項目について実行願いたい。

■事業目標の「見える化」について

事業目標を可視化することによって、市民、市職員及び関係団体それぞれが具体的な目標を理解・共有し、協働して事業目標を達成できる体制を整え、実行願いたい。

- (1) 個々の事業について、ゴールを市民の視点で捉え、期限を設けたスピード感のある仕事を行っていただきたい。
- (2) 何が改善されるのかを内外の関係者に対して説明できるようにしていただきたい。
- (3) 事務事業評価表の各種指標の設定を見直す（前年度の行政評価手法に対する提言を活かしてほしい）。

■まちづくりへの地域人材の活用について

- ボランティア・NPOの登録や組織化，活動状況の把握，連携についての更なる強化を求める。
- 人材バンクの活用などにより，地域に埋もれている個人人材を発掘し，有効に活用できる仕組み作りを求める。

■職員の意識改革について

- 業務の遂行に当たっては，職員は誇りを持って結果責任を意識し，取り組んでいただきたい。特に，管理職については，判断する責任，関係者への説明責任などの管理者としての役割を意識する必要がある。
- 現状に甘んじることなく，日々の改善を心掛け，最大限の効率化を図っていただきたい。
例えば，事業の進行管理に当たっては，重複する資料をその都度作成するのではなく，簡潔な1通の書類で処理が進むような仕組みなどである。

3-1-4 当委員会の責務である行政改革活動全般に対する総括

当委員会の活動自体は，これに関与する市職員の動きも含め，かなり高い評価に値すると認識する。しかし，最も重要なその結果（成果）については，改善策に着手しているものの概ね道半ばであり，今後のフォローアップに委ねざるを得ないと思う。以下に各点につき記す。

(1) 活動自体の評価

当委員会の活動は，事務局や関連する市職員の働きを含めて，一定の評価に値すると総括している。その主な理由は次の5点である。

①自由かつ建設的な議論

行政のあらかじめ定めた筋書きによることなく、自主的に自由闊達な議論が展開された。市政に対する厳しい指摘や批判も行われた。議論自体も、また、最終的な提言の内容も市にとってかなり厳しい内容となった（ただし、批判に終始するのではなく、必ず何らかの建設的な方向性を示してきた。）。そして、それを市民の貴重な意見として、市職員の皆様に前向きに受け止めていただいた。

②委員会業務にかける努力

当委員会では、限られた回数の中で多くの書類や資料を読み取り、迅速で効率的な議論を進めた。議論の中身からも、しっかりと事前事後に勉強している熱意がうかがえた。また、事務局等市側としても多くの資料や議事録等を迅速に作成し、効率的な議論の進行を支援した。

③的確、適正な指摘

上述の2点が相まって、過去3年間の当委員会の提言を新旧の委員で読み返してみても、その指摘や提言自体は、ほぼ的確で適正であったと認識している。価値のある提言は、有用な資産であり、今後将来にわたり生かすことが可能である。こうした提言が可能であったこと及びそれに対して市当局として前向きに応えていただいたことを誇りに思う。

④フェアな委員の選任

他官庁の諮問機関に所属する委員の選任においては、当局の意見を反映する方向で委員が選任されることがあると聞いている。しかし、上記①で述べた厳しい議論や提言に鑑みても、当委員会委員の選任においては、そのような意向の反映は、全く存在しなかったと断言してよい。よって、これは、己に対する批判を許容する、懐の深い市の姿勢に基づくものであると評価する。

⑤当委員会に対する市の真摯な姿勢

上述のように、市当局においても、委員の選任、自由闊達な議論への協力、ヒアリング等への前向きな対応と資料の作成、提言に対する真摯な回答とその後のフォローアップ等、当委員会の活動に対して非常に真剣に取り組んでいただいた。当委員会としては、これに委員一同の総意として感謝するとともに、今後も是非この姿勢の堅持、継続をお願いしたい。

（２）できあがり（成果）の評価

現時点では道半ばであり評価は難しい。評価は今後の市としての真剣な取組にかかっている。

これまで当委員会が提言してきた内容については、市長から毎年基本的に

前向きな回答書をいただいていた。よって、市には真摯に対応していただいていると認識している。しかし、実際には成果が出ている部分もあれば、出していない部分もある。

具体的には、上述の総合的意見や個別事業に係る提言に対する現時点での市の取組状況（別添資料２）を参照願いたい。これによれば、進捗状況は様々であるが、提言の根幹をなす重要な部分について、改善の取り組みが開始されている。しかし、その成果については、多くの部分が今後の進展にかかっていると思われる。すなわち、改善活動が道半ばであり、当委員会の総括も、現時点では中途の評価とならざるを得ない。当委員会としては、市に対し今後の継続的な取組を重ねて要望する。そして、その改善活動の今後の進展結果が、当委員会の行政改革活動全般に対する本当の総括になるものと理解している。

3-2 各施策の個別事務事業の評価

外部評価の対象とした3施策内の事務事業のうち、15の事務事業について、施策への貢献度・必要度を個別に評価提言した。評価は、各施策につき貢献度の評価の高い順に記載した。また提言は、継続3事業、改善4事業、統合5事業、廃止3事業となった。

なお、負担金事業、庶務事務は当初より評価の対象外とし、また、議論の過程で評価に適しないと判断した事業も除いた。

■各施策の個別事務事業評価一覧

各施策の個別事務事業評価結果は下記のとおりであり、判断に対する「根拠及び対応」や「議論の過程で出た各委員の意見」は付属資料のとおりである。

【施策】商工業の活性化（特に記載がない事業の貢献度は25点満点、必要度は15点満点）

No	事務事業名	貢献度	必要度	判断
1	中小企業事業資金融資あつ旋事業	14	12	抜本的改善（改善できないのなら廃止もあり）
2	商工会育成補助事業	13	8 / 12	廃止（補助事業であるなら）
3	守谷駅前賑わい創出事業	8	12	抜本的改善

【施策】集客資源の創出と充実

No	事務事業名	貢献度	必要度	判断
1	守谷ハーフマラソン開催補助事業	23	15	継続
2	守谷きらめき夢彩都フェスタ開催支援事業	22	14	継続
3	守谷市観光協会補助事業	19	12	廃止（市全体の観光に資する事業を実施できなければ）
4	もりやアヤメ祭り事業	18	14	統合（集客力を上げるための施策がなければ）
5	守谷市PR事業	15	13	全庁的に統合
6	守谷生まれの食品推進事業	8	8	廃止（平成28年度内に事業の方向性が出なければ）

〔施策〕 広聴と情報発信の充実

No	事務事業名	貢献度	必要度	判 断
1	情報公開・個人情報保護審査会事務	21	13	統合（単独事業としては評価対象外）
2	パブリック・コメント制度運用事業	18	13	統合（単独事業としては評価対象外）
3	ホームページ管理運営事業	17	15	継続（現在の改善活動を進めること）
4	広報活動事業	14	15	広報事業は全庁的に統合／広報媒体は拡充
5	市民の提案事業	13	12	一部改善
6	審議会等公開制度事務	12	12	抜本的改善

＜付属資料＞ 各施策の個別事務事業への提言

〔施策〕 商工業の活性化

事務事業名	中小企業事業資金融資あつ旋事業
担当課	経済課
提 言	
判 断	抜本的改善（改善できないのなら廃止もあり）
根 拠 及 び 対 応	● 現状では成果を把握できていないため、貢献度を測ることができない。事業の費用対効果を明らかにすべきである。 ● 行政が介入する付加価値を明確に説明していただきたい。 ● 既存の中小企業を維持するための事業にとどまっている感があるので、起業への支援も事業として検討していただきたい。
議論の過程で出た各委員の意見	[川西会長] ・ 市が中小企業を支援することは必要と思う。しかし、市が資金を斡旋した事業について、その後の実績、すなわち、雇用や賑わいの創出といった市民への各種の貢献があるのかという観点からのフォローアップがほとんど行われていない。これでは、この事業の成果や貢献度は不明である。今後は、何らかの簡便なフォローアップ手法を採用すべきである。 ・ 融資実績が成果指標とされているが、安易な融資を惹起する懸念があり不適切である。成果指標は、有効なフォローアップにより判明する市民への各種の貢献とすべきである。 [佐々木副会長] ・ 事業そのものの成果が可視的、また、客観的に評価されていないため、必要度の判定が不可能である。 ・ 貢献度が「普通」、有効性が「横ばいで停滞、成果向上の余地なし」という自己評価であれば、必要度に疑問があり、このまま、改善の工夫をすることなく継続することは許されないと判断する。 ・ 行政が関わる役割（付加価値）を明確にして、その役割が果たせるのであれば継続するし、付加価値が無いのであれば民間に委ねることが妥当ではないか？ [牛島委員] ・ 事業がどのような効果をもっているのかについて定量的はおろか定性的な情報がなかった。情報がなかったので基本的には評価不能であるが、原理としては重要と思われる。ただし、

	定量的な評価に必要な指標を準備すべきである。 [福田委員] • これで事業者の支援になり，業務が良好になるのなら良いと思うが，把握できる範囲での分析は必要である。 [吉田委員] • 成果指標が融資件数では評価できない。融資することで，市内の中小企業の経営安定化・近代化にどう貢献できたかを明らかにする必要がある。 • 中小企業を育てることは重要だが，どのような方向性で振興していくのかが不明であり，振興金融と自治金融に区分する意味も明確でない。
--	--

事 務 事 業 名	商工会育成補助事業
担 当 課	経済課
提 言	
判 断	廃止（補助事業であるなら）
根 拠 及 び 対 応	● 今後、市と商工会の関係性をどうしていくか考える必要がある。 ● 事業内容が「育成」ではないため、事業名称と合致しない。 ● 内容は、市の事業を委託している感覚に近いと思われる。市からの委託事業であるなら、内容を精査し、事業名称を変更していただきたい。
議論の過程で出た 各委員の意見	[川西会長] ・ 市が 750 万円補助金を出し、その多くが中小企業に対する経営指導に充てられている。その方向性については賛同するが、その一歩先について、すなわちどのように役立ち、市民に貢献しているかをモニターするという突っ込んだ視点が弱い。もう少し踏み込んでチェックしてほしい。 ・ 商工会が適正に運営されているかをモニターしつつ、必要であれば積極的、主体的に関与することが望まれる。 [佐々木副会長] ・ 事業そのものの成果が可視的、また、客観的に評価されていないため、必要度の判定が不可能である。 ・ 貢献度が「普通」、有効性が「横ばいで停滞、成果向上の余地なし」という自己評価であれば、必要度に疑問があり、このまま改善の工夫をすることなく継続することは許されないと判断する。 ・ 毎年決まった額の補助を実行するだけで、その金額がどのように使われ「商工業の活性化」に貢献したのか確認がされていない。補助金を出す以上、それが有効に使われていることが確認できなければ無責任な継続になるので許されない。 [牛島委員] ・ 書類を拝見する限り、かなり非効率的な運営がなされている懸念があるが、それが書類作成上問題なのか、事業の実態なのか区別がつかなかった。 [福田委員] ・ これで商工会の活動が活発になるのであれば良いと思うし、商工会をもっと充実して守谷を活性化し牽引するくらいにな

	るのであれば良いと思う。 [吉田委員] • 成果指標が市補助金／商工会の総収入額では評価できない。補助金によってどのような事業が実施され、どのような効果が生じたのかを明らかにする必要がある。 • 市内商工業の育成と振興を支援する商工会の公益性は認めるが、経常経費に潜ってしまう補助金は、使途の不透明を助長するおそれがある。
--	--

事 務 事 業 名	守谷駅前賑わい創出事業
担 当 課	都市計画課
提 言	
判 断	抜本的改善
根 拠 及 び 対 応	● 事業運営への取組姿勢を変えていただきたい。 ● 現在の単なるテナント集めとしてではなく、市民サービスに結び付くような市としての使い道を考えてはどうか。
議論の過程で出た各委員の意見	[川西会長] ・ 事業全体の契約内容、収支等について、担当課としては、もっと熟知してほしい。その上で、評価シートにその内容を簡潔に記載すべきである。現在の評価シートからは、重要な部分が読み取れない。 ・ 現在の成果指標は、建築面積とされているが、これでは、今後の目標や目指す姿が見えにくい。成果は、量的な面と質的な面の両方向からとらえた方が良い。こうした観点から、成果指標は、①収支目標（量）、②公益性を伴う賑わいの創出（質）の2点を表すものとすべきである。この二つの目標に向かって、もっと当事者意識をもって、頑張ってもらいたい。 [佐々木副会長] ・ 「賑わい事業」の意味を理解せず、これまでやってきたことを繰り返しているだけであり、効果の検証と改善努力が見られない。現在の事業活動は、「儲からない不動産事業を任せられたから仕方なくやっている」というように見受けられる。 ・ せっかくの施設を守谷市のために有効に使う工夫をしていただきたい。 ・ 企業誘致、住んでみたい守谷、などこの施設を使って守谷に現役世代を呼込む企画を進めることを期待する。 [牛島委員] ・ 目的に比して、事業の規模が小さく立地も駅からややはなれているためか、十分な成果を挙げられているようには見受けられない。これは事業自体が、マクロな土地市場需要を変化させるような影響を持っていないことを示唆しているように思われる。したがって、賑わい創出という意味での貢献は小さいと思われる。ただし、実質的に黒字化できている点は評価できる。

	[福田委員] ・ 駅前の施設であるのに、活かしきれていない感がどうしてもついてまわる。 [吉田委員] ・ アワーズもりやの管理事業にとどまっている。 ・ 東口の賑わいを喚起するという当初の目的はおおむね達成されたと判断されるので、民業と同様のテナント維持だけでは、市が関与する意義は小さいと考えられる。民間では手掛けにくい公的なサービス、あるいは市内の商業施設にはない店舗を誘致するなど、特色ある場としての活用を模索していく必要がある。 ・ 賑わいを創出する事業そのものは、TX沿線の他の主要駅と比べ、駐車場やマンションが目立つ守谷駅だけに、引き続き、住民の利便性と訴求力をもった駅前整備が必要である。イオンタウン守谷への動線がほぼ断たれ、大規模な商業・利便施設の展開が都市計画上是難しいだけに、身の丈に合ったコンセプトを明確にしていかなければならない。
--	---

事 務 事 業 名	住宅リフォーム資金補助金交付事業
担 当 課	経済課
提 言	
判 断	評価対象外
根 拠 及 び 対 応	● 平成 28 年度で終了する事業のため、外部評価の対象外とする。
議論の過程で出た 各 委 員 の 意 見	[川西会長] ・ こうした事業では、（運よく、或はタイミングよく）受給出来た市民と、何らかの理由で受給できなかった市民との間に、公平性が保たれるのか、心配である。 ・ 市民にとっての広範な公平性が担保できればよいが、そうでなければ、廃止したほうが良い。 [佐々木副会長] ・ ばら撒き事業のような印象を受ける。そうでないとすれば、3年間の事業として総括し、今後の事業に役立てることが必要であるが、「やりっぱなし」でこの経験を将来に生かす動きが見えない。 [牛島委員] ・ 平成 28 年度で終了する事業のため評価しない [福田委員] ・ 平成 28 年度で終了する事業のため評価できず。 [吉田委員] ・ 国の交付金を原資とする 3 年間の時限事業で、平成 28 年度で終了することからすると、本委員会での評価には適さない。 ・ 公共性と平等性の観点からは、事業の公平性に問題なしとは言えないように思う。

【施策】 集客資源の創出と充実

事 務 事 業 名	守谷ハーフマラソン開催補助事業
担 当 課	生涯学習課
提 言	
判 断	継続
根 拠 及 び 対 応	● 現状の市民マラソンの趣旨は尊重したいが、できればもっと発展してほしい。フルマラソン化や広域化など、次の一手を検討してもよいのではないか。
議論の過程で出た各委員の意見	[川西会長] ・ 守谷市の子供たちの運動能力は全国平均に比較して高い。また、本事業に多くの市民や、子供たちが参加している。当日の前後には、通りに多くのランナーを見かけるので、本事業が貢献していることが実感できる。これは、維持、継続すべきと思う。 ・ 集客資源の創出という観点からは、次のステップも追加の事業として検討すべき時に来ていると思う。例えば、東京マラソンとの同日同時開催のフルマラソン。東京マラソンの抽選に漏れる人が30万人いるので、集客は簡単と思う。場所は、利根川、小貝川河川敷の利用等々。小さな事業を多く行うよりも、これ単体で集客や広報面のインパクトは大きいと思うので、検討するだけでもしてみたいだろうか。 [佐々木副会長] ・ ハーフマラソンを開催する目的は何か？その目的の達成度をどのように評価しているか？既存の事業を先例に従って流しているとしかみえない。守谷を Show up するととても大事な事業である。県内には他にいくつものマラソン大会がある。その大会の中で競争に勝って、守谷開催の目的を効率的に達成する工夫が出来ていないと感じる。補助事業ということで、守谷市の主管部門としての責任を回避していないか。これは守谷市として責任を持っていただく価値のある大切な事業である。 [牛島委員] ・ 「集客資源の創出と充実」がこの事業の目指すところなのかは若干の疑問がある。コンテンツとしては非常に大きな影響力を持つようなので、守谷市役所が求められる事業の中でどのような位置づけの事業なのかを（集客資源の創出であれば

	大会の規模を大きくする（フルマラソンにする）、健康まちづくりなのであれば高齢者が参加しやすい大会にするなど）明確にすればより大きな価値を生み出せるように思われる。 [福田委員] ・ 守谷といえば「ハーフマラソン」というように、市外の人からもよく言われる。独自の事業として育ってほしい。 [吉田委員] ・ 守谷を代表する集客事業である。アスリート向けにフルマラソン化することは、市域が小さいだけに困難であり、市の基本方針と合致する手作りの大会運営を維持していくためにも、現行以上の規模の拡大と高度化は無理であるように感じられる。幅広い住民のための健康マラソンの側面も大事であり、現行の運営システムは継承されるべきものが多いが、内向きの姿勢になってしまっは、これまでの実績と対外的効果からすれば、もったいないことである。このままでよいということではないので、次の一手が検討されなければならない。大切に育てていきたい事業である。 ・ 成果指標については、スポーツ振興の観点では完走者数も大切だが、それと同時に、大会ボランティア、協賛企業関係者、沿道での応援者などの総数が、事業の盛り上がりの観点から必要だと考えられる。
--	--

事 務 事 業 名	きらめき守谷夢彩都フェスタ支援事業
担 当 課	経済課
提 言	
判 断	継続
根 拠 及 び 対 応	● 改善の判断をするまではいかないが、今後の方向性や規模を拡張する余地があるかを検討する必要がある。 ● 規模の拡大に当たっては、市内各所や駅東口を含めた回遊型の祭りへの展開も想定される。その際は、東口は静かな大人の雰囲気醸し出すなど、西口との差別化を図ることもアイデアとしては考えられる。 ● ワンランクアップしたお祭りにできるのか、守谷らしさをどうやって出すのが重要である。
議論の過程で出た各委員の意見	[川西会長] ・ 上手に統合し、上手に運営していると思う。こうしたイベントについては、守谷市の宣伝効果を測る意味でも、市外からの来場者数を推計してほしい。例えば、TXや常総線守谷駅の乗降客を、通常の土日と比較してはいかがだろうか。 ・ 事業規模を大きくすることも検討してほしい。例えば、TXに協力いただき、守谷の車両基地を集客資源に利用できないか（車両基地への特別列車、車両基地見学、基地から市内へのウォーキング等）。これに止まらず、広く積極的に意見を求めて守谷市を盛り上げていただきたい。 [佐々木副会長] ・ 他の類似事業と統合した管理が必要ではないか。また、ボランティアなどに委ねることも検討して欲しい。 [牛島委員] ・ 評者は参加したことがないため、この事業のインパクトや魅力は知らないが、参加者は8万人と規模が大きい。フェスを行うことによる直接的な影響は短期的かもしれないが、他の委員の方がおっしゃっていたように、もし、フェスの規模を拡大可能であるならば、守谷市がそのような「大規模フェスの開催でコミットできるという、強くポジティブなシグナルを発すると思われる。このシグナル自体は集客資源の創出とは若干異なるが、守谷市評判に対する貢献度もある。 [福田委員] ・ 守谷市的一大イベントになっている。

	・ 東口ではジャズ等を演奏する大人の雰囲気イベントを開催してほしい。 [吉田委員] ・ 賑わいをつくるための事業として、発展性と継続性が強く求められる。駅前でのイベントだけにとどまらず、市内各所の事業所や公共施設と結び、市役所全体で取り組む祭典に成長することを期待する。
--	--

事 務 事 業 名	MOCOフェスタ支援事業
担 当 課	経済課
提 言	
判 断	評価対象外
根 拠 及 び 対 応	● 平成 29 年度から自主財源での運営となることから、外部評価の対象外とする。
議論の過程で出た 各 委 員 の 意 見	[川西会長] ・ きらめき守谷フェスタとの統合が望ましいと思うが、独立して運営することが、運営者の希望であれば、その意向を十分に尊重したい。しかし、きらめき守谷フェスタとの何らかの連携があれば、もっと面白くなるのではないかな。 [佐々木副会長] ・ 他の類似事業と統合した管理が必要ではないか。また、ボランティアなどに委ねることも検討してほしい。 [牛島委員] ・ 「きらめきフェス」ほどの規模はないものの、2 万人規模の参加者は守谷市の人口 6 万 5 千に比して十分に大きな規模と思われる。事業の歴史も浅いため今後の発展が期待される。 ・ 「きらめきフェス」と異なるコミュニティが参加しているならば、守谷市の様々なコミュニティにおける社会資本の向上という意味においても、重要な役割を担う可能性があるかもしれない。自主財源によって運営されることも大変に素晴らしい。 [福田委員] ・ MOCOフェスタのほのぼのとした感じは好感がもてる。自主財源で開催しようとする点は評価したい。 [吉田委員] ・ きらめき守谷夢彩都フェスタと類似する事業だが、平成 29 年度から自主財源による運営に移行することは適切だと考える。「もりやもり」をはじめとするキャラクターの登場など、守谷の文化的・観光的な話題を提供できるフェスタとなるよう期待する。

事 務 事 業 名	守谷市観光協会補助事業
担 当 課	経済課
提 言	
判 断	廃止（市全体の観光に資する事業を実施できなければ）
根 拠 及 び 対 応	● 今の名称であるなら、市全体の観光に資する事業を実施すべきである。 ● 事業の位置付けに変更が必要であり、事業内容によっては、観光協会という名称の変更も考えられる。 ● 例えば、守谷駅にインフォメーションセンターが設置され、その運営を受託するなど、観光協会本来の業務と思われることに取り組んでいただきたい。
議論の過程で出た各委員の意見	[川西会長] ・ 守谷市観光協会は純然たる任意団体とのことである。この協会がボランティアによって運営され、「野鳥の森散策路」の建設、整備等貴重な活動を行っていることには敬服する。また、守谷市としても、上手にボランティアを活用して成果を出しており、この点についても称賛する。ただし、ボランティア団体に対する補助は公平、透明で普遍性のあるルールに従うべきである。 ・ 市の機関と誤認するような名称の使用も疑念がある。市が主体的に関与する観光協会の設立も必要であろう。こうした諸点を整理すべきである。 [佐々木副会長] ・ この事業そのものは必要であり、施策に貢献している。しかしながら、名前と事業の中身が一致していない。この事業は継続しながら、別途、守谷市観光協会事業の立上が必要と判断する。 [牛島委員] ・ 私的な団体のプロジェクトが守谷市のPRに採用される規模の事業となっている大変に素晴らしい例と思われる。ただし、事業内容と事業名に若干の乖離があると思われるため、どちらかを変更すべきと思われる。 ・ 費用対効果が不明である。 [福田委員] ・ 守谷市観光協会と活動内容が合致していない印象がある。名称を変えて続けることは出来ないのだろうか。事業の必要度

	が低いのは、ひとえに名称に違和感を覚えてしまうためである。 [吉田委員] 活動自体は頭の下がる有意義なものだと思う。一般に理解されている観光協会の事業とは異なるため、団体名称の変更とボランティア活動としての位置づけが必要である。
--	--

事 務 事 業 名	もりやアヤメ祭り事業
担 当 課	経済課
提 言	
判 断	統合（集客力を上げるための施策がなければ）
根 拠 及 び 対 応	● 貴重な集客資源ではあるが、十分な集客がなされていない。 ● 1 年以内にもう少し有効な利活用方策や方向性を考えていただきたい。 ● 集客力を上げるための施策（祭りへの付加価値等）としては、周辺の工業団地との連携や地域店舗の出展などが例として考えられる。 ● それができないのであれば、アヤメ祭り自体は継続しても、公園維持管理事業への統合もやむなしと考える。
議論の過程で出た各委員の意見	[川西会長] ・ 良い事業と思うが、事業規模が小さく一過性である。公園全体の維持、管理という総合的な事業の一部として捉えればよいと思う。 [佐々木副会長] ・ 他の類似事業と統合した管理が必要ではないか。また、ボランティアなどに委ねることも検討してほしい。 [牛島委員] ・ 施策への貢献度を評価する指標が準備されていない。四季の里公園の魅力を広く伝えることで、アヤメ祭り以外の時期の来園者数の増加を measuralbe という意味で目標とするならば、それを指標として準備すべきではないか。ただし、事業の結果、祭り参加者や地域における社会資本の向上、四季の里公園付近の賑わいの創出などが期待される。 [福田委員] ・ 市民の楽しみのひとつとなっていると思う。もう少し大きくなってほしい。 [吉田委員] ・ 成果指標の来場者数では、他の数値と比較しなければ、適切な評価ができない。もりやアヤメ祭りが四季の里公園に必要なイベントであることは認めるが、交通誘導員の配置を主とする小規模事業であるだけに、四季の里公園の維持管理事業に統合させてもよいように思う。

事 務 事 業 名	守谷市 P R 事業
担 当 課	経済課
提 言	
判 断	全庁的に統合
根 拠 及 び 対 応	● P R する情報は各課が持っているため、市の広報活動を全庁的にまとめるべきである。 ● まとめるに当たっては、経済課がこの事業を担当することが妥当なのかを検証する必要がある。
議論の過程で出た各委員の意見	[川西会長] ・ 守谷市の P R については、各部課で独自に行われている。その結果、断片的で事務的な発信に終わってしまう懸念がある。明快な司令塔の存在が必要であり、情報発信に関する組織や業務の見直し、連携の確立等を行うべきである。そして、その司令塔の下で戦略を構築し、楽しくてためになる情報発信を行ってほしい。 [佐々木副会長] ・ 極めて重要な事業と考えるが、① P R の現状と問題点、② P R 事業のビジョン（目的、方法、関係者の特定とそれぞれの役割の明確化など）確立、③情報発信力の強化など、P R 事業推進の核になるものが明確でない。 [牛島委員] ・ イベント等のマスコミへの掲載件数を成果指標としているが、可能であるならばその内訳や影響の規模も指標として示していただけると評価しやすい。ただ、もう少し高い視点の P R があっても良いかもしれない。例えば、口コミ（インターネット含め）による高評判の拡散も守谷市の評価を高める重要な戦略になりうると思う。継続すべき事業と思われるが改善の余地があると思われる。 [福田委員] ・ 改革の余地あり。スマートで思い切った方法を。 [吉田委員] ・ 全庁的な情報発信に取り組む必要があり、シティプロモーション事業に統合して、一元的な広報戦略を行う必要がある。

事 務 事 業 名	守谷生まれの食品推進事業
担 当 課	経済課
提 言	
判 断	廃止（平成 28 年度内に事業の方向性が出なければ）
根 拠 及 び 対 応	● 事業の方向性や期限が示されていないので、現段階では評価ができない。本来ならば廃止の対象となる事業である。 ● スピード感を持って、目に見える形で成果を出していただきたい。 ● 2 年目終了までに方向性が出ないのなら、事業を廃止すべきである。
議論の過程で出た 各 委 員 の 意 見	[川西会長] ・ この事業が議員条例に基づく、すなわち、民主的な選挙を経て市民の信任を受けた市会議員の積極的な発意によるものであることは尊重する。しかし、本事業開始後に 1 年超が経過し、4 回会議を重ねているようだが、未だ方向性も見えず、絞り込みも行われていないという。また、事業の時間軸や期限も示されていないようである。こうした会議も、市民の貴重な税金によって運営されていることを認識したうえで、会議の効率性、実効性をもっと高める必要がある。緊張感をもって会議に臨み、一定の目標と、期限や時間軸を早急に設定すべきである。 [佐々木副会長] ・ 試行錯誤も必要な場合があるので、まずは、やってみること、そして、早めに継続の可否を判断することを勧める。 [牛島委員] ・ 志の高さや守谷市に対する愛情の深さが伝わる事業であるが、書類を拝見する限り、具体的な目標や中身がなく、手段が目的となっている事業と思われる。これは書類作成上の問題というよりは、事業の立ち上げ方に問題があったように思われる。いつまでこの事業をすれば集客資源の創出や充実に繋がるか不明であり、事業のあり方自体が守谷市の評判を落としかねない。もし、この事業を本気で行いたいのであれば、十分な準備の後に立ち上げ直す方が良いように思われる。よって、可能であるならばすぐに廃止すべきである。 [福田委員] ・ まだ評価のしようがない。

	[吉田委員] 趣旨は理解できるが、昨年度は協議会の会議開催だけにとどまり、1年を経過しても事業の方向性が提示されていないのは問題である。何をいつまでに決め実行に移すか、しっかり取り組む必要がある。本年度に具体的な進展がない場合は、廃止もやむなしと考える。
--	--

【施策】 広聴と情報発信の充実

事 務 事 業 名	情報公開・個人情報保護審査会事務
担 当 課	総務課
提 言	
判 断	統合（単独事業としては評価対象外）
根 拠 及 び 対 応	● 必要度の高い事業ではあるが、単独事業として評価するほどの大きな業務ではないので、他の事業と統合すべきである。
議論の過程で出た 各委員の意見	[川西会長] ・ 重要な業務であるが、事務の軽減という観点からも、評価対象から外すべきである。 [佐々木副会長] ・ 制度上必要なのだろうが、事業評価の対象にする価値が無いように感じる（この資料を作る工数を他の事に使う方が良いのではないか）。 [牛島委員] ・ 改善すべき点があったとしても事業の性質上かなり限られている印象である [福田委員] ・ 内容を鑑みて評価対象からはずしたほうが良いと思う。 [吉田委員] ・ 行政にとって不可欠な事業だが、行政評価にはなじまないように思う。

事 務 事 業 名	パブリック・コメント制度運用事業
担 当 課	総務課
提 言	
判 断	統合（単独事業としては評価対象外）
根 拠 及 び 対 応	● 必要度の高い事業ではあるが、単独事業として評価するほどの大きな業務ではないので、他の事業と統合すべきである。
議論の過程で出た各委員の意見	[川西会長] ・ 制度自体の必要度は高いと思うし継続を要する。また、当然ながら公開されており、公開することによって、その目的の多くは達成されている。換言すれば評価をするべき部分が少ない。 ・ 市職員の負担を減らし、重要な職務に専念いただくためにも、本事業は、単独事業としての評価対象からは除外すべきである。 [佐々木副会長] ・ 制度として必要と理解したが、評価する対象ではないと考える（事業評価の対象にするのは疑問である。また、資料作りにかかる工数を考えると事業として資料を作成していただくことが良いのかどうか疑問である）。 ・ 改善すべき点があったとしても事業の性質上かなり限られている印象である。 [福田委員] ・ 公開することだけで十分かと思う。 [吉田委員] ・ 行政にとって不可欠な事業だが、行政評価にはなじまないように思う。

事 務 事 業 名	ホームページ管理運営事業
担 当 課	企画課（平背 28 年度から秘書課に移管）
提 言	
判 断	継続（現在の改善活動を進めること）
根 拠 及 び 対 応	● リニューアルを検討するなど、ホームページを分かりやすくするための取組が続けられているので、そういった改善活動は継続していただきたい。 ● 今後は、市内外からのアクセス状況を解析し、仮説を立てた上で検証するなどして、ホームページを政策にいかしていくべきである。
議論の過程で出た 各 委 員 の 意 見	[川西会長] ・ ホームページ自体はよくできていると思うし、徐々に改善していると思う。今後も改善を続けてほしい。ホームページへのアクセスの分析から得られる情報への対応も、本事業に含めたほうが良いし、情報を得るためのホームページの企画構成という視点も必要である。評価シートにこの点の記述がないが、密接に関連すると思うので、一連の流れとしてとして記述したほうが良い。 [佐々木副会長] ・ H P を持っている目的は何か？（広報活動、市民サービス、事務効率化など様々な目的があるはず） その目的を効率的に運用できる仕組みになっていると評価しているか？（市役所、市民、市外の利用者などの評価はどうなっているか） その評価を基に、どのような改善が必要と考えているか？3 年後の守谷市の H P はどのようになっているのか？（主管部門としてはどのようにしたいのか） [牛島委員] ・ この事業は H P がどのように閲覧されているか（閲覧数、滞在時間、閲覧ルート、閲覧している地域）を知ることができる貴重な事業と思われる。すなわち、守谷市内部のニーズだけでなく、守谷市外から転居を検討する人々のニーズを捉えることができる可能性がある。アクセス解析から閲覧者の全てを知るのは当然不可能だが、いろいろな仮説をたて、検証し、市政に活かすことのできる貴重な情報源となり得られると思われる。改善の余地は大である。

	[福田委員] ・ 個人的に守谷市のサイトは軽くてわかりやすいと思っている。 [吉田委員] ・ 自治体ホームページはたいへん重要な行政のツールである。守谷市のホームページはよくできていると思う。必要な情報はほぼ網羅されており、障がい者や日本語を母語としない方への配慮もある。ただ、トップページは盛り沢山の構成になっているかもしれない。 ・ 中央省庁では子ども向けのページに特色を出しているが、守谷市のキッズページは簡素で、子どもたちの興味関心を引くまでには至っていない。 ・ 記事のアーカイブについても、アクセス可能期間の基準を明示すべきである。審議会の情報や出先機関の情報（例えば図書館など）のガイドが十分とは言えないように思う。絶えざる改善をお願いしたい。
--	---

事 務 事 業 名	広報活動事業
担 当 課	秘書課
提 言	
判 断	広報事業は全庁的に統合／広報媒体は拡充
根 拠 及 び 対 応	● 守谷市の広報紙は、分かりやすく良くできている。 ● 広報紙のみに頼るのではなく、更に広報媒体を拡充し、対象によってこれらを使い分ける必要がある。 ● SNSは相互のコミュニケーションツールとなるので、もっと柔軟かくすべきである。
議論の過程で出た各委員の意見	[川西会長] ・ 現在の広報もりやはよくできていると思うし、小生は愛読している。しかし、必ずしも皆に読まれていないというのも、事実と思う。 ・ 次の観点から見直してはいかがだろうか。広報には、次の2点があると思う。①市役所からの、守谷市民に必ず知ってほしい事柄の伝達、②守谷市全般に係る有益な楽しい情報。①については、今の形で良いと思うが、必須のものに限り、出来るだけ内容を絞り込む。広告も掲載しない。必ず読んでほしいと訴えるとともに、それにふさわしい内容とする。②については、民間に広告満載の無料誌を発行させる。市からも情報を提供する。市から提供する情報は①との重複も可。媒体は多いほど良い。 [佐々木副会長] ・ 守谷市としての広報ビジョンが見えない。何のために広報するのか？（広報をすることによってどんな結果を期待しているのか、目的は何か） 広報をする相手は誰か？（市民、守谷市に誘致したい企業、住居を探している現役世代など対象を明確にしなければ広報の企画が出来ない） 現在の守谷市の広報は前記目的に対してどんな課題があるか？（目的と現状のGap） 3年後に守谷市の広報活動はどのようになっているか？3年後にはどんな結果が出ているか？ [牛島委員] ・ 月2回の広報誌を発行されていること、それにもかかわらず大変に多くの情報が掲載されていることに素直に驚いた。国際交流員さんの記事を楽しみにされている方もいるのも納得である。ただし、伝えたい情報が本当に伝わっているのかに

ついて懸念がある。おそらくどれも伝えたい情報なのだろうが、あれほど大量に並列に書かれていては、とても読めない。改善の余地は大きいように思う。

[福田委員]

- もっとSNSを活用すべきと思うし、そしてもっと双方向のやりとりを増やすことも必要かと思う。広報もりやは読んでいる人、読んでいない人がはっきり分かれていると思う。

[吉田委員]

- 広報もりやと定例記者会見が大きな柱となっているが、広報事業としてはホームページやSNS等の電子的手段もあり、情報発信のコンテンツ（内容）とメディア（媒体）の関係が、十分には整理されていないように思う。
- 広報紙はたいへんよくできている。ただ、ページ数が多すぎる（情報量が多すぎる）ようなので、発信内容の吟味、発信方法の適切化（効果・効率）をさらに図り、スリム化によって、読まれる広報紙にしていく必要がある。市の刊行物でいちばん読まれているのは広報紙であり、近年ようやく広報紙としての編集の一貫性が確立されたようなので、今後に期待している。
- 定例記者会見については、市からの一方的伝達にとどめることなく、報道機関に取材に来ていただけるように、日常的な情報提供、記者との交流を強化する必要がある。新聞を購読する世帯が減少しているとはいえ、掲載記事には大きなインパクトがあるだけに、報道機関とのほどよい関係の構築を望む。

事 務 事 業 名	市民の提案事業
担 当 課	秘書課
提 言	
判 断	一部改善
根 拠 及 び 対 応	● 提案に対する情報の整理や集約をすること。 ● その上で、必要があれば、市民が参加して、外部の目を通した検証を行っていただきたい。
議論の過程で出た 各委員の意見	[川西会長] ・ 本事業の有効性を正確に判断するには、個別の事案を知る必要があるが、委員会に提供された資料からはそれが読み取れない。また、当委員会としては、個別事案を知るための時間の用意が無い。個別の事案を事後的に一括して検証し、本事業が有効に運用されているか、改善余地はないかを検証するための、市民参加者による一時的な特別委員会を設けて検討してはいかがだろうか。かかる事業は、時折第三者である市民の眼を通して見ることも重要と思う。 [佐々木副会長] ・ ガス抜きの意味合いしか無いように感じるが、必要な事業なのだろう。 ・ 事業評価の対象にする価値が無いように感じる（この資料を作る工数を他の事に使う方が良いのではないか）。 [牛島委員] ・ 現状はクレーム対応になっているとのことである。本来は市民のニーズを集める機能をもった事業だと思う。市民がニーズを提案しやすくなるようなインセンティブのある仕組みに変えて行く必要がある。 [福田委員] ・ 実態がわかりにくく、成果もよくわからない。もっとオープンにする必要がある。 [吉田委員] ・ 市民からの提案に市がきちんと回答していくことは、たいへん骨の折れる作業だが、市民からの信頼と施策のアイデアを得るために、今後も迅速丁寧な取り組みが求められる。 ・ 成果指標は、トータルの件数ではなく、単なる苦情や問い合わせを除くものとし、建設的な提案、意見、要望の件数でなければならない。そのためにも、市民からの提案等を明確な基準に基づいて仕分けし、重要度や優先度に基づく数値化を図る必要がある。

事 務 事 業 名	審議会公開制度事務
担 当 課	総務課
提 言	
判 断	抜本的改善
根 拠 及 び 対 応	● 守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、適切に公開制度を実施すること。
議論の過程で出た各委員の意見	[川西会長] ・ 審議会公開制度が実効的であるためには、①早めの日程の案内、と ②議事録の早期公開、の2点が欠かせない。しかし、審議会の数が27あるにも関わらず、7月25日時点で、①今後の日程の案内が出ているのは2件のみ、②本年度（4－7月）の議事録が公開されているのは8件のみ（そのうち2件は当委員会）に止まる。各審議会の事務局だけでなく、審議会委員諸兄にも協力を求め、日程の案内と議事録の早期作成、公開を進めてほしい。 [佐々木副会長] ・ 事業評価の対象にする価値が無いように感じる（この資料を作る工数を他の事に使う方が良いのではないか）。 [牛島委員] ・ 議事録などを公開されているようだが、情報発信にはなっていないと思う。それぞれの審議会の目的はHPにかかっているが、それぞれが守谷市政のなかでどのような位置づけなのかそもそも不明であり、審議事項がどのような重要性をもっているのかも不明である。また、議事にでてくる用語の定義も不明なため、基本的には閲覧者が理解できる内容が発信されていない状況と思われる。大きな改善が必要である。 [福田委員] ・ 審議会の数のわりに、公開されている項目が少なすぎる。 [吉田委員] ・ ホームページ上での公開は、行政の透明性と公平性を格段に高めていると評価できる。作成方法の標準化、配付資料の公開などを図ることにより、読みやすさと速やかな周知をさらに目指すとともに、作成に係る職員の労力が軽減されることを期待する。 ・ 会議録のアーカイブも必要で、図書館や公民館には紙（冊子体）による保存と閲覧ができるように要望したい。 ・ 成果指標について、傍聴者数は適切でない。会議録へのアクセス件数などに変更すべきもの考える。

＜参考資料＞

1 施策一覧表及び今年度選定施策

政 策 名	施 策 名	今年度 選定施策
安全・安心に暮らせるまち	生活環境の保全	H27 実施
	循環型社会の形成	H27 実施
	防災対策の推進	H25 実施
	消防・救急の充実	
	交通安全の推進	H25 実施
	防犯対策の推進	H25 実施
健やかに暮らせるまち	子育て支援の充実	H25 実施
	高齢者福祉の推進	
	障がい者（児）福祉の推進	
	健康づくりの推進	H26 実施
	地域福祉の推進	H25 実施
	社会保障の健全運営	
こころ豊かに暮らせるまち	学校教育の充実	H25 実施
	生涯学習の推進	H26 実施
	人権の尊重	
快適に暮らせるまち	調和のとれた市域の形成	
	緑を生かした景観の形成	H27 実施
	道路網・公共交通体系の整備	
	上下水道事業の安定持続	
活力にあふれるまち	農業の支援	
	商工業の活性化	◎
	集客資源の創出と充実	◎
みんなで築くまち	地域コミュニティの充実	H25 実施
	協働によるまちづくりの推進	H25 実施
	広聴と情報発信の充実	◎
信頼に応える行政運営	適正な行財政運営の推進	
	組織経営と人事マネジメントの充実	

※今年度選定施策を「◎」で示している。

2 委員会開催経過

年 月 日	回	内 容 等
平成 28 年 5 月 16 日 (月)	第 1 回	(1) 平成 28 年度外部評価選定施策について (2) 外部評価に係るフォローアップについて (3) 事務事業評価について (4) 行政改革実施計画について (5) その他
平成 28 年 6 月 27 日 (月)	第 2 回	(1) 外部評価について (事務事業ヒアリング等) (2) その他
平成 28 年 7 月 25 日 (月)	第 3 回	(1) 外部評価について (事務事業ヒアリング等) (2) その他
平成 28 年 8 月 30 日 (月)	第 4 回	(1) 外部評価について (提言検討等) (2) 指定管理者モニタリングマニュアル (案) について (3) その他
平成 28 年 9 月 26 日 (月)	第 5 回	(1) 外部評価について (提言検討等) (2) その他
平成 28 年 10 月 3 日 (月)	第 6 回	(1) 外部評価について (提言検討等) (2) その他
平成 28 年 10 月 17 日 (月)	第 7 回	(1) 外部評価について (提言取りまとめ) (2) 行政改革実施計画執行管理について (3) 事務事業評価について (4) その他
平成 28 年 11 月 14 日 (月)	第 8 回	(1) 平成 28 年度外部評価報告書の提出について (2) 意見交換等 (3) 外部評価に対する市の取組状況について (4) 事務事業評価について (5) その他
平成 29 年 1 月 23 日 (月) (予定)	第 9 回	(1) 外部評価結果に対する市の取組方針について (2) 意見交換等 (3) その他

3 委員名簿

委 員 名	区 分	備 考
牛 島 光 一	学識経験	
川 西 憲 二	企業選出	会 長
佐々木 保 昌	公 募	副 会 長
吉 田 昭	公 募	
福 田 英 子	そ の 他	